

秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書が締結されました。

令和4年1月25日、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町、小鹿野町及び皆野・長瀬下水道組合の長によって秩父地域し尿処理事業の統合に関する覚書の締結式が開催されました。

今後は秩父広域市町村圏組合の規約の改正など、事業統合に向けた事務手続きを進めていきます。

覚書の概要

- ①統合の期日は令和5年4月1日とする。
 - ②次に掲げる事務を秩父広域市町村圏組合の一事務とする。
 - ・生し尿及び浄化槽汚泥の処理に関すること。
 - ・生し尿収集に関すること（小鹿野町を除く。）。
 - ・浄化槽清掃及び収集運搬の許可に関すること（小鹿野町を除く。）。
 - ③職員は覚書締結団体から派遣するが、統合後の職員体制は秩父広域市町村圏組合と協議する。
 - ④手数料額の統一は新処理施設供用開始時とし、事業統合時は現行の料金体系を引き継ぐ。
 - ⑤事業統合後の経費負担については、新処理施設供用開始までは現行の施設を利用自治体で負担し、建設費を除く統合事務にかかる経費は、均等割20%処理量割80%とする。
建設費及び新処理施設供用開始後の経費は今後協議し、秩父広域市町村圏組合の規約で定める。
- ※覚書の詳細は秩父市環境部秩父地域し尿処理事業広域化準備室ホームページに掲載されます。

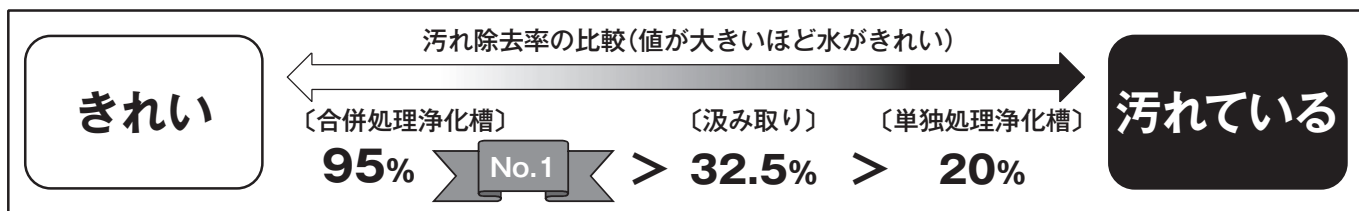


問合せ 町民課 環境衛生担当 ☎66・3111 内線126



合併処理浄化槽で、美しい水環境を未来へ残そう

単独処理浄化槽や汲み取りトイレでは、台所・お風呂・洗濯等の排水をそのまま河川に流してしまい、自然に大きな負担をかけてしまいます。次世代へきれいな川を残すため合併処理浄化槽を設置しましょう。



市町村整備型事業指定工事店一覧

令和4年1月1日現在

工事店名	電話番号	工事店名	電話番号
シンテック(株)	66・0457	(有)高橋工務店	66・1118
(有)浅見管工	65・0536	(株)岡田工務店	62・3236
(株)一志工業	66・3043	(有)長瀬土木	66・2487
(株)中村工務店	62・0458	(有)秩北給排水サービス	66・2211
(有)新井水道設備	62・4525	樋口水道設備	66・2035
(有)河内電設	62・0754	(有)伊藤衛生社	62・0528
金室住宅設備工事店	62・5395	(有)黒澤水道設備(皆野支店)	63・2131
黒沢窯業(有)	62・0152	添田設備	66・2842

※入れ替えには配管・槽撤去等に各種補助金制度があります。
詳細は組合か指定工事店へお問い合わせください。

問合せ 皆野・長瀬下水道組合 浄化槽担当
☎66・0747
詳細はHPをご覧ください

